

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ 第 回総会； 市）			
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国土交通省、総務省 	
件名	3 地域公共交通を維持するための安定的な財源確保について			
提案市	長野市			
提案要旨	地域公共交通を維持するための安定的な財源確保について、特別交付税ではなく、補助金または交付金、あるいは普通交付税として、措置することを要望する。			
提案理由	市が運行しているコミュニティバス等の運行維持に要する経費は、特別交付税により8割が措置されている。しかし、優先度が高い災害等の緊急の財政需要が発生した場合、十分な交付とまらない状況となる。 現在、国では、交通政策基本法及び改正地域公共交通活性化再生法の施行、並びに自家用有償旅客運送の事務・権限委譲等により、地方公共団体の主導による「まちづくりと連携した地域公共交通網の構築」を推進している。併せて、「まち・ひと・しごと創生法」の施行により、活力にあふれた住みよい地方の創生を目指している。 これらを転機と捉え、地域公共交通の維持に係る財源を、より安定的に確保するため、特別交付税ではなく、補助金または交付金あるいは普通交付税の基準財政需要額の算定項目に組み入れるよう要望するもの。			
現況及び課題等	➤コミュニティバス等の運行に要する本市の負担額（運賃収入除く） ・平成24年度 234,536千円 ・平成25年度 249,972千円 ➤高齢化の進展や人口減少社会において、市民の移動手段の確保、地域活力の維持のため、公共交通が果たす役割は大きく、いかに安定的に維持していくのか、地方自治体の喫緊の課題となっている。			
関係法令	特別交付税に関する省令			